

## 環境教育講座

整理番号: 20250721

イベント名	循環型社会の実現に向けた環境行動
実施内容	
活動日時	2025年7月21日(月・祝)14:30~16:00
活動場所	浜松市西部清掃工場 啓発施設「えこはま」
活動者名	高根美保
詳細	①ごみってなに? 廃棄物処理法について ②循環型社会に関わる法制度の歴史 ③ごみ減量行動とは ④自分たちができる具体的な環境行動

事業の様子と成果	<p>参加者: 掛川市大須賀第一地区まちづくり協議会 同地区では、ごみが他都市で処理するようになる。行政より「ごみ減量」を求められているがその必要と意味が理解されていない。 また、市内に環境教育を行う場所がないことから清掃工場の見学を含めた環境学習を行いました。</p> <p>各企業によるリサイクル行動として実践している6種類の活動を紹介しました。 配布物: 紙容器リサイクル事業(チラン)</p> <p>&lt;質問&gt; Q1: 紙マークがついているものは全て雑がみに出している。説明にあった間違っている紙類はどうなっているのか? Q2: プラマークがついている商品を分別する必要性 Q3: 分別の必要性、正しい分別とは? Q4: 全てのごみが燃やせない理由 Q5: 行政から市民がごみを減らす行動を求められるがその理由 Q6: 浜松市は新しい清掃工場の計画があるが、市民が反対しない理由 Q7: 新しい清掃工場をつくる目安</p> <p>&lt;成果&gt; ・環境マークの表示やマークの意味を理解した。 ・廃棄物処理法について知ることができた。 ・家庭ごみ減量行動がやられる行動ではなく「協力する責任」があることを理解した。 ・行政と協働して新たなリサイクル行動ができることが理解された。</p>
	

記録添付

